

※委任状は委任する人（依頼する人）が全て作成してください。

委任状

令和 年 月 日

（あて先）
福岡県田川郡川崎町長

①窓口に来る人 注1) 住 所 _____
（代理人）
氏 名 _____
生年月日 大・昭・平・令 年 月 日

注2) 委任者との関係（父・母・子・祖父母・兄弟姉妹・その他[] ）

私は上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項（該当する項目にチェック）

☐住民票（世帯全員・一部）の取得 ☐戸籍（謄本・抄本）の取得
☐住所異動（転入・転出・転居） ☐その他（ ）

②依頼する人 注1) 住 所 _____
（委任者）
氏 名 _____ 印
（自署の場合は押印不要）
生年月日 大・昭・平・令 年 月 日
平日昼間に連絡がとれる電話番号（ - ）

【身体上の都合により委任者が自署できず、委任状を代理人が代筆した場合】
※代筆の場合は、依頼する人の本人確認ができる書類を持参してください。
（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳等。）

代筆者氏名 _____ 印
代筆の理由 _____

【注意】

注1) 住所は、住民票に記載されている住所を記入してください。
注2) 依頼する人との関係が「その他」の場合は関係を具体的に記入してください。

- 個人番号入りの住民票は郵送になります。（窓口交付はできません。）
- 窓口に来る人はこの委任状のほかに本人確認書類の提示が必要です。
（公的機関発行の顔写真付き身分証明書：マイナンバーカード、運転免許証等。）
- 委任の意思を確認するため、委任者に連絡する場合があります。
- 委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をしたときは、
刑法第159条、第161条により罰せられます。

委任者（頼む人）が全てご記入ください。

※代理人（窓口に来る人）の欄も委任者をご記入ください

委任事項を必ず✓してください。

※複数該当の場合全て✓をお願いします。

※住民課内のみのお手続きであれば1つの委任状で複数対応可能ですが、別の課でのお手続きも委任されている場合、住民課でのお手続きの際は、委任状の原本が必要です。（原本は申請書の添付資料として回収致します。）ご注意ください。

・身体上の都合による場合（手が不自由、目が見えない等）のみ代筆が可能です。

※委任者の意思が確認できないと思われる理由では受付できません。

（認知症、入院中、高齢、仕事で忙しい…など）

・代筆された際は委任者の方の本人確認書類を必ずお持ちください。

住民票の住所に転送不要郵便での送付となります。

※郵便局にて転送のお手続きをされている場合、届きません。

※住民票に記載の住所以外への送付も原則できません。